

令和6年度

道路パトロール業務効率化調査検討業務（1）

仕様書

札幌市

## 1 業務名

道路パトロール業務効率化調査検討業務（１）

## 2 業務目的

デジタル活用による行政サービスの効率化・高度化が社会として進められる中、札幌市の道路パトロール業務における効率化等を検討するにあたり、各区の道路パトロールに関する情報や資料の収集、過年度業務の実績等の整理、ヒアリング等を実施し、次年度以降に予定する効率化等を具体的に検討する業務（※）のための基礎資料を作成する。

※ 道路パトロール業務におけるＡＩ技術の活用やパトロール方法・頻度等の見直し・効率化を検討し、今後の適用可能な運用案を検討する

## 3 業務内容

### 3.1 札幌市の道路パトロールの現状・課題の整理

#### (1) 計画・準備

業務の目的・主旨を把握したうえで業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書を作成する。

#### (2) 資料収集・情報収集

下記資料等を基に札幌市の道路パトロール業務の調査・分析、課題整理等を行う。

- ・道路パトロール業務実施要領
- ・過去の道路パトロールの結果
- ・道路パトロールマニュアル

#### (3) ヒアリング等調査

現状の問題点や市民からの要望の状況、欠損箇所等の発見・措置の状況や欠損の判断基準（対応時の状態や規模）等を把握するため、土木センターやパトロール委託事業者へのヒアリング等を行う。※３区程度（１区あたり１マルチゾーン）を想定

#### (4) 調査結果整理

上記(2)の資料や情報、(3)のヒアリング等調査結果を踏まえ、業務の効率化に向けた課題を整理し、取りまとめた一覧表を作成する。

### 3.2 報告書作成

収集した資料や情報、調査結果等を取りまとめた報告書及び説明用の概要版を作成する。

### 3.3 打合せ

業務における打ち合わせは、初回・中間２回・最終の計４回とする。

#### (1) 業務着手時

#### (2) 中間（資料収集・情報収集の結果について、ヒアリング等調査の進め方について等）

- (3) 中間（ヒアリング等調査の結果について、成果の取りまとめ方法について等）
- (4) 成果物納入時

#### 4 履行期間

契約締結の日から令和7年（2025年）3月14日まで。

#### 5 提出書類

##### (1) 契約後速やかに提出するもの

- ・ 業務着手届

##### (2) 作業開始までに提出し、承認を得るもの

- ・ 業務計画書（実施方法、工程表、連絡体制、その他必要事項を記載）

##### (3) 完了時に提出を求めるもの

業務が完了したときは、速やかに下記のとおり必要な書類等を委託者に提出すること。なお、提出書類等の内容については委託者と協議すること。

ア 業務完了届（様式1）

イ 報告書（A4版製本）及び説明用概要版

ウ イ及び業務を進めるにあたり作成した資料、入手した収集資料・収集情報の電子データ（CD-R等※）

※ データについては、オリジナルファイル（Excel、Word、PowerPoint等）及びこれらのPDFデータとする

#### 6 環境負荷低減への取組み

- ・ 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- ・ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- ・ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- ・ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

#### 7 個人情報の保護

個人情報の取扱いに関して、別記1「個人情報取扱安全管理基準」に適合していること。また、本業務の遂行にあたり個人情報を取り扱う際には、別記2「個人情報の取扱いに関する特記事項」を順守すること。

#### 8 その他

- ・業務内容について、不明な点、疑義が生じた場合には、業務担当職員と協議すること。
- ・本業務で知り得た情報については、一切第三者に漏らしてはならない。
- ・本業務に必要な資料の提供を受ける際は、監督員の指示に従うこと。また、その取扱いについては、目的以外に使用せず、第三者へのデータの漏洩や紛失が無いよう適切な管理を行うこと